

平成27年11月18日
総務部経理用地課

指名停止措置等について

平成27年7月14日から平成27年11月6日までの間に行った指名停止措置については、以下のとおりである。

1 指名停止理由別一覧

理 由	件数	業者数
1 贈賄		
2 契約に関する違法行為	11	11
3 契約履行成績不良等		
4 契約履行上の事故		
5 契約違反	3	3
6 営業不振		
7 虚偽記載および虚偽申請		
8 不誠実な行為		
9 その他不正な行為		
計	14	14

2 指名停止一覧(平成27年7月14日～平成27年11月6日)

	商号または名称	指名停止期間	指名停止理由	区分	種別
1	株式会社コバ建設	平成27年9月4日から 平成28年6月3日まで (9か月)	練馬区発注公共工事の施工にあたり契約に違反し、契約の相手方として不相当であると認められるため。	区内	工事
2	株式会社石野建設	平成27年9月4日から 平成28年6月3日まで (9か月)	練馬区発注公共工事の施工にあたり契約に違反し、契約の相手方として不相当であると認められるため。	区内	工事
3	藤島建設株式会社	平成27年9月4日から 平成28年6月3日まで (9か月)	練馬区発注公共工事の施工にあたり契約に違反し、契約の相手方として不相当であると認められるため。	区内	工事
4	ダイダン株式会社 東京本社	平成27年10月28日から 平成28年4月27日まで (6か月)	平成27年10月9日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令および課徴金納付命令を受けたため。	区外	工 事 物 品
5	高砂熱学工業株式会社 東京本店	平成27年10月28日から 平成28年1月27日まで (3か月)	平成27年10月9日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令および課徴金納付命令を受けたため。	区外	工 事 物 品
6	東洋熱工業株式会社 東京本店	平成27年10月28日から 平成28年4月27日まで (6か月)	平成27年10月9日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令および課徴金納付命令を受けたため。	区外	工 事 物 品
7	株式会社三晃空調 東京本店	平成27年10月28日から 平成28年1月27日まで (3か月)	平成27年10月9日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令および課徴金納付命令を受けたため。	区外	工 事

8	株式会社大氣社 東京支社	平成27年10月28日から 平成28年4月27日まで (6か月)	平成27年10月9日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令および課徴金納付命令を受けたため。	区外	工事
9	三建設備工業株式会社 東京支店	平成27年10月28日から 平成28年4月27日まで (6か月)	平成27年10月9日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令および課徴金納付命令を受けたため。	区外	工事
10	株式会社朝日工業社 本店	平成27年10月28日から 平成28年1月27日まで (3か月)	平成27年10月9日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令および課徴金納付命令を受けたため。	区外	工事
11	三機工業株式会社	平成27年10月28日から 平成28年1月27日まで (3か月)	平成27年10月9日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令を受けたため。	区外	工事
12	株式会社柿本商会 東京支店	平成27年10月28日から 平成28年4月27日まで (6か月)	平成27年10月9日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令を受けたため。	区外	工事
13	新日本空調株式会社 首都圏事業本部	平成27年10月28日から 平成28年4月27日まで (6か月)	平成27年10月9日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令を受けたため。	区外	工事物品
14	新菱冷熱工業株式会社	平成27年10月28日から 平成28年4月27日まで (6か月)	平成27年10月9日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として排除措置命令を受けたため。	区外	工事物品